

佐世保市学校再編計画（案）

【第1期】

2022(R4)～2031(R13)年

佐世保市教育委員会

目 次

はじめに	P. 2
1 学校再編の基本的な考え方と今後の進め方	P. 3
2 【第1期】学校再編計画 2022(R4)～2031(R13)	P. 5
3 2032(R14)年以降の【第2期】学校再編計画	P. 6
(資料編)	P. 8
I 【第1期】計画詳細(地区別)	P. 10
II 学校再編実施「未定」・「保留」地区の検討課題について	P. 24

はじめに

佐世保市の公立小・中学校には、昭和30年代のピーク時、7万人を超える児童生徒が在籍していましたが、令和元年度に初めて2万人を下回りました。令和元年度に実施した佐世保市教育委員会の調査によると、2040年頃には、さらに2割以上の児童生徒が減少するという推計もあります。

また、高度成長期に建てられた多くの学校施設は、施設更新を検討する時期を迎えています。そこで佐世保市では、学校再編の議論を保護者・地域の皆様とともに始めるため、文部科学省の手引きや佐世保市通学区域審議会の答申を踏まえながら、令和2年3月に佐世保市学校再編基本方針を策定しました。

この基本方針における、全17グループ、計51校を再編検討対象とし、各学校・地域の実情に合わせ、素案として教育委員会事務局の再編案を作成、令和2年度から、学校単位、あるいはグループ単位で学校管理職、PTA役員、地域代表者を対象とした説明会を始めました。

その後、令和3年度からは、広く、対象校の保護者や地域の皆様のご意見を伺うため、合計34回^{※1}の「新しい学校推進意見交換会」を開催してまいりました。

学校再編につきましては、この意見交換会において様々なご意見をいただいております。計画推進には慎重な判断が求められていることは言うまでもありませんが、一方で、学校の小規模化、施設老朽化等の課題が進行していく中、子どもたちが、様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していけるような確かな資質・能力を育むためには、学校規模の確保や施設改修等、教育環境を維持していくための対策を計画的に推し進めていく必要があると考えます。

そこで、意見交換会におけるご意見なども踏まえ、重点的に学校再編に取り組み、円滑にこれを推進していくための指針として、「佐世保市学校再編計画」を取りまとめました。

本計画を土台とし、保護者・地域の皆様と引き続き丁寧な議論を行いながら、各学校のより良い教育環境の整備を進めていきたいと考えています。

関係する皆様の更なるご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※1…検討後、再編の必要性が低いと判断した学校や、合同で意見交換会を実施した学校があったため34回の開催となったもの。

1 学校再編の基本的な考え方と今後の進め方

①【第1期】の設定と再編実施を目指す学校について

本計画では、令和4年度(2022)から13年度(2031)までの10年間で【第1期】として設定し、「再編の優先度」、「学校・地域の実情」、「施設更新にかかる事業規模の平準化」等の観点から、この期間中に再編実施を目標とするグループとして全8グループ（関連25校）を挙げています。

②協議の継続と再編に着手する学校について

【第1期】に挙げた8つのグループにおきましては、想定される課題への対応等について検討すべき事項も残されており、引き続き保護者や地域の皆様との協議が必要だと考えています。したがって、令和4年度以降、各グループにおける協議を進め、この協議がまとまったところから計画的な学校の再編に着手していきたいと考えています。

③【第2期】以降の取組について

令和14年度（2032）以降は学校再編の【第2期】と設定し、【第1期】の対象ではない学校におきましても、令和4年度以降、適宜意見交換の場を設けていきたいと考えています。

④各学校再編の今後の進め方

学校再編に必要となる課題解決に向けた議論を行うため、各学校または各再編実施グループにワーキングチームを設置します。

ワーキングチームのメンバーは、各学校のPTA又は育友会及び関係地区自治協議会の役員の方の中などから選任していただくことを考えています。

このワーキングチームの中で一定の方向性をまとめ、適宜、関係する保護者、地域の方々の意見も伺ったうえで、学校の再編に着手していくという流れで進めていきます。

⑤通学負担軽減への対応について

学校再編を実施するにあたり、バス等による通学を検討する学校において、その通学費補助に係る基準の取扱いについては、それぞれの事情に応じた対応を講じることも検討します。また、これに伴い必要となる予算については、学校再編により生じる財源面での効果を活用できないか検討します。

⑥指定外通学の取扱いについて

学校再編により生じる子どもたちの通学における負担増や地域コミュニティへの影響等を勘案しながら、それぞれの事情に応じた対応を講じることも検討します。

⑦用途廃止となる施設の取扱いについて

地域の要望なども伺いながら、有効な活用方法を考えるとともに、活用方法が決定するまでの間は適切な維持管理に努めます。

⑧関係部局等との連携

学校再編を進めていくにあたり、教育委員会が所管する教育行政以外の分野に関連する諸課題については、これを所管する市関係部局とそれぞれ連携しながら調整を図ります。

また、学校施設の整備については、公共施設（建築物）全般の上位計画である「佐世保市公共施設等総合管理計画」に基づき、関連する計画との整合を図りながら進めていきます。

2 【第1期】学校再編計画 2022 (R4) ~2031 (R13)

期 間	再編実施グループ	地区	学校名	教育委員会事務局再編案	設置場所(案)	施設整備 想定年数	備 考	
2022 (R4) ~ 2031 (R13)	実施期間 (長期)	ア①	崎辺	崎辺中学校	統合 (+稲荷町)	崎辺中	1年	<ul style="list-style-type: none"> 再編対象校が多く、校舎整備や学校の統合、通学区域の変更等をア①~③の、段階的に進める必要があり、協議の継続が重要 課題解決の進捗状況に応じて期間を修正していくことも想定 複数校の施設老朽化対策
			南	福石中学校				
		ア②	南	福石小学校	統合 (+稲荷町+大黒町)	福石中	5年	
			崎辺・南	天神小学校				
		ア③	南山澄	木風小学校 潮見小学校 白南風小学校	統合 (-稲荷町)	白南風小	5年	
	山澄		山澄中学校	通学区域変更(-稲荷町)				
	実施期間 (中期)	カ	宇久	宇久小学校 宇久中学校	施設一体型 小学校・中学校	宇久小	5年	<ul style="list-style-type: none"> 宇久小の施設老朽化対策 行政センター、コミュニティセンター等の早急な施設更新との連携
		キ	愛宕九十九	赤崎小学校 船越小学校 愛宕中学校	施設一体型 義務教育学校	愛宕中	5年	<ul style="list-style-type: none"> 3校の施設老朽化対策
		ク	宮	宮小学校 宮中学校	施設一体型 義務教育学校	宮中	5年	<ul style="list-style-type: none"> 宮小の施設老朽化対策
		ケ	西	金比良小学校 光海中学校	施設一体型 義務教育学校	光海中	5年	<ul style="list-style-type: none"> 既に小中一貫型学校として運営されており、義務教育学校のモデル校として適格
		ソ	鹿町	鹿町小学校 歌浦小学校 鹿町中学校	施設一体型 義務教育学校	鹿町中	3年	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会で早期実現を望む意見が多数であったため第1期の実施とする
	実施期間 (短期)	タ	世知原	世知原小学校 世知原中学校	施設分離型 義務教育学校	世知原小 世知原中	1年 (※5年)	<ul style="list-style-type: none"> 施設分離型であれば大規模工事が必要なく、短期間で実施可能 ※施設一体型の場合、校舎の増築が必要のため令和14年以降の実施となる
		チ	吉井	吉井北小学校 吉井南小学校 吉井中学校	施設分離型 義務教育学校	吉井南小 吉井中	1年	<ul style="list-style-type: none"> 施設分離型または小学校同士の統合であれば大規模工事が必要なく、短期間で実施可能 まず「小学校同士の統合」次に「小中一貫化」など、段階的な移行も検討

○「実施期間」について

- (長期) …再編において、施設整備などの完了までに約8年以上の期間が必要と想定される地区です。
- (中期) …再編において、施設整備などの完了までに約3~5年の期間が必要と想定される地区です。
- (短期) …再編において、施設整備期間が約1年と想定され、短期実現が可能な地区です。

○「再編実施グループ」のカタカナ表記は、佐世保市学校再編基本方針の再編検討優先度グループ名です。

○令和4年3月時点において再編への合意形成に至っていないため、令和4年度も各地区で協議を継続します。また、協議の進捗状況を踏まえ、再編の実施にご理解をいただいた地区から計画的に着手してまいります。

3 2032(R14)年以降の【第2期】学校再編計画

期 間	再編実施 グループ	地区	学校名	教育委員会 事務局再編案	設置場所 (案)	施設整備 想定年数	想定課題	
2032 (R14) 以降 ↘	実施期間 (未定)	コ	三川内	三川内小学校 三川内中学校	施設一体型 義務教育学校	三川内小	5年	<ul style="list-style-type: none"> 義務教育学校制度導入の検討 統合予定施設の整備 他中学校との統合等、多面的な検討の必要性
		サ	針尾 江上	針尾小学校 江上小学校 東明中学校	施設一体型 義務教育学校	東明中	5年	<ul style="list-style-type: none"> 通学距離増大、通学路安全確保 義務教育学校制度導入の検討 統合予定施設の整備 IR事業による人口への影響
		シ	柚木	柚木小学校 柚木中学校	施設一体型 義務教育学校	柚木中	5年	<ul style="list-style-type: none"> 義務教育学校制度導入の検討 統合予定施設の整備 指定外通学申請による大野中への進学
		ス	小佐々	小佐々小学校 楠栖小学校 小佐々中学校	施設一体型 義務教育学校	小佐々中	5年	<ul style="list-style-type: none"> 通学距離増大、通学路安全確保 統合予定施設の整備 小佐々中の敷地の課題 コミュニティ・スクールの取組への配慮
		セ	江迎	江迎小学校 猪調小学校 江迎中学校	施設一体型 義務教育学校	江迎中	3年	<ul style="list-style-type: none"> 大雨時、江迎川の越水対策 通学距離増大、通学路安全確保 義務教育学校制度導入の検討 統合予定施設の整備
実施期間 (保留)	イ	清水 北	大久保小学校 清水小学校	統合	清水小	なし	<ul style="list-style-type: none"> 通学路の安全確保 指定外通学 学童クラブ 学校規模増大への不安 	
	ウ	中部	山手小学校 小佐世保小学校	統合	小佐世保小	5年	<ul style="list-style-type: none"> 通学距離増大、通学路安全確保 通学区域の見直しによる規模改善等、他の選択肢の検討 地域コミュニティの維持 	
	エ	相浦	相浦小学校 高島分校	統合	相浦小 本校	なし	<ul style="list-style-type: none"> 船舶通学への不安 地域コミュニティの維持 唯一の避難所・ヘリポートなど、島内インフラの維持 	
	オ	相浦	相浦西小学校 大崎分校	統合	相浦西小 本校	なし	<ul style="list-style-type: none"> 通学距離増大、通学路安全確保 地域コミュニティの維持 	

○「実施期間」について

(未定) …意見交換会において賛否両論はありましたが、再編の必要性には一定のご理解もあり、今後、課題への対策を図ることによって検討を進められると想定される地区です。また、検討優先度から、【第2期】以降の取組を想定する地区です。

(保留) …再編で予想される課題に対し保護者・地域住民の皆様の懸念が大きく、長期的に学校教育環境の推移を見ながら対応を講じていく必要があると想定される地区です。

○佐世保市学校再編基本方針（令和2年3月）に記載された再編検討対象校のうち、港小学校、祇園小学校、春日小学校、清水中学校、大野中学校は、検討の結果「現状維持」とします。（施設更新については、学校再編と別に検討を行います。）

【参考】佐世保市学校再編基本方針の再編検討優先度グループ

再編の検討を行う学校グループ		関連地区
ア	潮見小・白南風小・木風小・福石小 天神小・港小・山澄中・福石中・崎辺中	山澄地区 南地区 崎辺地区
イ	春日小・清水小・大久保小 清水中・大野中	清水地区 北地区 大野地区
ウ	山手小・小佐世保小・祇園小	中部地区
エ	相浦小・高島分校	相浦地区
オ	相浦西小・大崎分校	相浦地区
カ	宇久小・宇久中	宇久地区
キ	船越小・赤崎小・愛宕中	愛宕地区 九十九地区
ク	宮小・宮中	宮地区
ケ	金比良小・光海中	西地区
コ	三川内小・三川内中	三川内地区
サ	針尾小・江上小・東明中	針尾地区 江上地区
シ	柚木小・柚木中	柚木地区
ス	小佐々小・楠栖小・小佐々中	小佐々地区
セ	江迎小・猪調小・江迎中	江迎地区
ソ	鹿町小・歌浦小・鹿町中	鹿町地区
タ	世知原小・世知原中	世知原地区
チ	吉井南小・吉井北小・吉井中	吉井地区

※ 優先度の設定については、佐世保市通学区域審議会答申（令和2年1月17日）を参考にしています。

佐世保市学校再編計画

(資料編)

本資料は、佐世保市学校再編計画における実施期間の目安や、各地区で必要と考えられる検討事項の詳細を、下記のような考え方で整理したものです。

I 【第1期】計画詳細（地区別）

【第1期】に再編実施を目標とする地区の「再編方針」や今後の「検討事項」の詳細を記載したものです。

当然ながら、令和3年度における各学校（地区）1回ずつの意見交換で、すべての課題への対応策を決定できるものではなく、ポイントを絞り込みながら協議を継続していく必要があると考えています。

II 学校再編実施「未定」・「保留」地区の検討課題について

検討優先度から【第2期】以降の取組が想定される地区や、課題に対する懸念の大きさから協議に時間を要すると想定される地区において、留意しておくべき検討課題を記載したものです。

(資料編)

目 次

I 【第1期】計画詳細（地区別）

- (1) 南地区・崎辺地区・山澄地区 P. 11

別表1 「南地区・崎辺地区・山澄地区」通学区域の変更（案）
及び児童生徒数推計一覧表 P. 15

- (2) 宇久地区 P. 16

- (3) 愛宕地区・九十九地区 P. 17

- (4) 宮地区 P. 18

- (5) 西地区 P. 19

- (6) 鹿町地区 P. 20

- (7) 世知原地区 P. 21

- (8) 吉井地区 P. 22

別表2 「宇久」「愛宕・九十九」「宮」「西」「鹿町」「世知原」「吉井」
通学区域の変更（案）及び児童生徒数推計一覧表 . . . P. 23

II 学校再編実施「未定」・「保留」地区の検討課題について

- (1) 再編実施「未定」地区

三川内地区、針尾・江上地区、柚木地区 P. 25

小佐々地区、江迎地区 P. 26

- (2) 再編実施「保留」地区

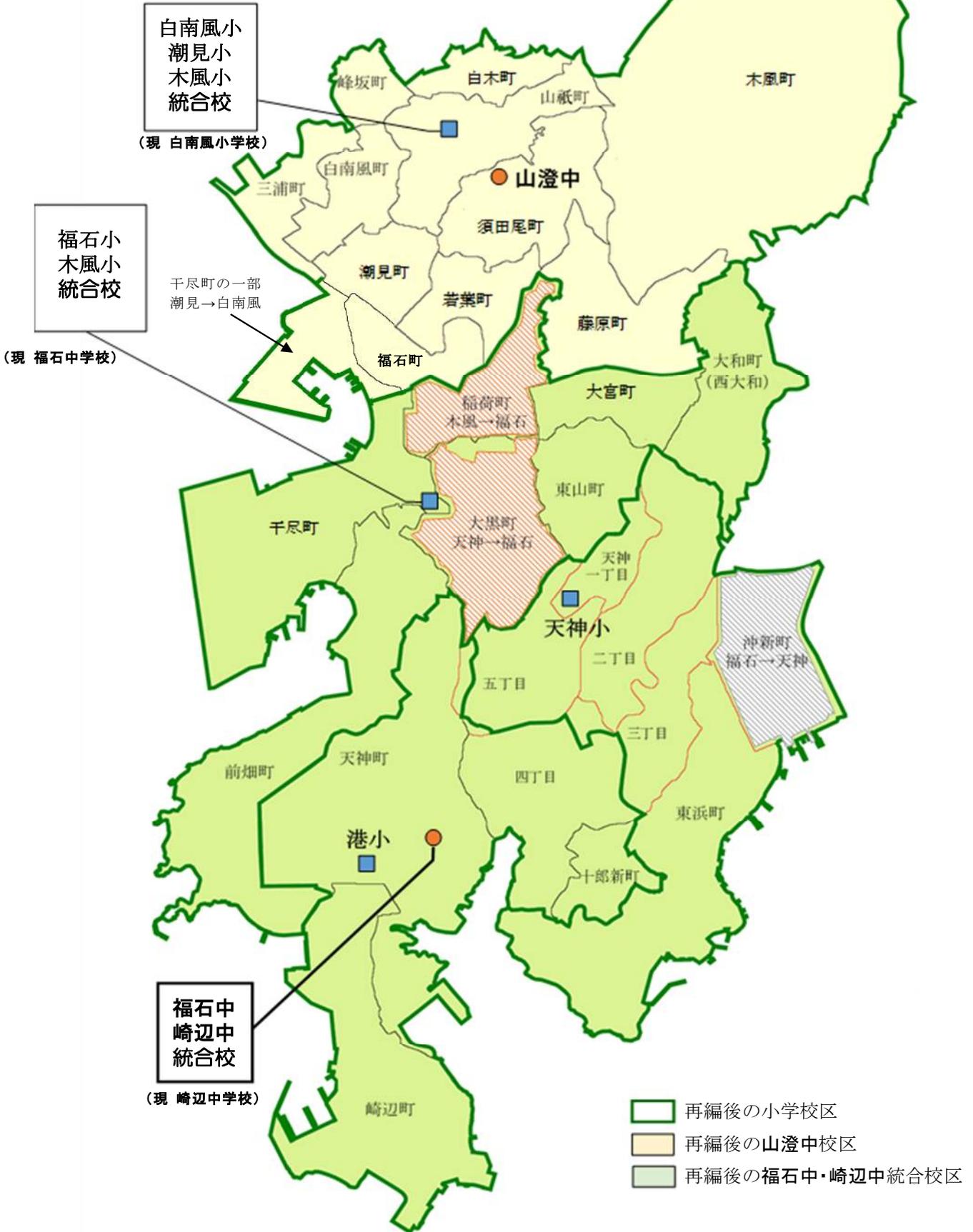
清水・北地区、中部地区 P. 27

相浦地区 P. 28

I 【第1期】計画詳細（地区別）

(1) 南地区・崎辺地区・山澄地区

再編案による通学区域（校区）図 ※決定事項ではありません



①再編の第1段階 南地区・崎辺地区 中学校の再編

中学校	山澄中	福石中	崎辺中
生徒数	306名	232名	217名
約20年後の推計生徒数	約210名	約140名	約160名
学級数(特支含)	9(12)学級	7(10)学級	6(8)学級
建築年数	52年	59年	39年
校舎延床面積	5,583㎡	4,025㎡	5,333㎡
運動場面積	約7,700㎡	約12,300㎡	約11,400㎡
敷地面積	約20,700㎡	約29,300㎡	約24,300㎡
主な自治協区域	山澄	南	崎辺

(生徒数・学級数・建築年数は令和3年度 校舎延床面積…施設台帳より)

対象校	福石中学校 崎辺中学校	統合場所(案)	崎辺中学校
	(山澄中学校)	(※通学区域の変更…P.15の別表1参照)	
再編方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆福石中学校と崎辺中学校を統合する。 ◆統合中学校の場所を、現崎辺中学校の敷地とする。 ◆現山澄中学校の通学区域の一部である稲荷町の指定中学校を新統合中学校(現崎辺中学校)とする。 		
摘要	<ul style="list-style-type: none"> ・福石中、崎辺中の2校は、令和3年度現在、全学年でクラス替えが可能な規模ですが、望ましい学校規模(12~18学級)は下回っている状況です。今後も生徒数は減少傾向にあり、引き続き両校は望ましい学校規模を下回る見通しとなっています。 ・福石中は、最も古い校舎で築59年が経過しており、施設更新の検討が必要です。 ・山澄中は、令和3年度現在、学年3学級の全学年でクラス替えが可能な規模ですが、望ましい学校規模をやや下回っている状況です。今後の生徒数は減少の予測ですが、約20年後でも210名を維持する推計となっています。 ・そこで、学校規模の改善を図るため、3校の中で特に小規模化が進んでいる福石中と崎辺中を、比較的施設が新しい、崎辺中の敷地に統合します。 ・なお、小学校の再編(次項)に合わせて、稲荷町の指定中学校を山澄中から、新統合中学校(現崎辺中)に変更します。 		
検討事項	地域からの意見・課題(主なもの)	課題への対応策・検討内容	
	①現崎辺中への通学距離の増大、通学路安全確保について	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道や街灯等の整備 ・再編特例としての路線バス等利用補助による通学支援 	
	②通学の助成について		
	③「稲荷町の一部」及び「干尽町の一部」の指定学校について	<ul style="list-style-type: none"> ・「稲荷町」→「新統合中(現崎辺中)」を指定 ・再編特例としての路線バスの利用補助による通学支援 ・「干尽町の一部」→山澄地区の学校を指定(居住者の意向要確認) 	
④南地区に立地する中学校がなくなることについて	<ul style="list-style-type: none"> ・南地区の新統合小(現福石中)を中心とした地域活動の充実 		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ○崎辺中校舎に両校の生徒を収容可能か精査し、必要であれば内装工事を行います。 ○地域から提案されている再編案についても意見交換の場を設け、協議を行います。 		

②再編の第2段階 南地区 小学校の再編

小学校	白南風小	潮見小	木風小	福石小	天神小	港小
児童数	277名	157名	215名	289名	340名	277名
約20年後の推計児童数	約230名	約120名	約160名	約210名	約210名	約270名
学級数(特支含)	12(16)学級	6(8)学級	8(12)学級	12(15)学級	12(16)学級	11(14)学級
建築年数	56年	64年	61年	63年	55年	48年
校舎延床面積	3,971㎡	2,965㎡	3,919㎡	3,439㎡	5,422㎡	5,909㎡
運動場面積	約5,100㎡	約5,100㎡	約5,700㎡	約3,000㎡	約5,800㎡	約6,800㎡
敷地面積	約15,600㎡	約7,300㎡	約14,300㎡	約9,500㎡	約14,400㎡	約17,100㎡
主な自治協区域	山澄	山澄	南	南	崎辺	崎辺

(児童数・学級数・建築年数は令和3年度 校舎延床面積…施設台帳より)

対象校	福石小学校 木風小学校(稲荷町)	統合場所(案)	福石中学校
	天神小学校	通学区域の変更…P.15の別表1参照	
再編方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆福石小学校と木風小学校の通学区域の一部である稲荷町及び天神小学校の通学区域の一部である大黒町を統合する。 ◆統合小学校の場所を、現福石中学校の跡地とする。 		
摘要	<ul style="list-style-type: none"> ・福石小は、令和3年度現在、全学年でクラス替えができる望ましい学校規模(12~18学級)ですが、約20年後までに80名ほど児童数が減少する見込みであり、今後クラス替えができない学年が増える可能性があります。 ・福石小は、最も古い校舎で築63年が経過しており、施設更新の検討が必要です。 ・木風小は、令和3年度現在、クラス替えができない学年が多い小規模校であり、約20年後までに50名ほど児童数が減少する見込みです。 ・木風小は、最も古い校舎で築61年が経過しており、施設更新の検討が必要です。 ・さらに、木風小の通学区域である木風町、藤原町、稲荷町は南地区自治協議会の区域ですが、指定中学校は、稲荷町1組を除き、山澄地区自治協議会にある山澄中です。 ・仮に、同じ南地区である木風小と福石小が統合し、進学先を福石中側とすれば、統合小学校の規模は改善しますが、山澄中の生徒数は木風町、藤原町、稲荷町の3町の約90名(令和3年度)が減少することになります。 ・そこで、山澄中の生徒数減少をできるだけ抑えつつ、南地区に立地する小学校の規模改善を図るため、木風小の通学区域の一部である稲荷町を福石小と統合します。 ・統合小学校の場所は、児童数増加に対応可能な敷地として、統合による福石中の跡地を活用し、校舎を整備します。また、このことにより福石小及び木風小の老朽化対策になることに加え、新統合小の工事中、福石小、木風小児童への騒音や振動といった影響を回避することができます。 ・統合小の開校に合わせて、現福石中に隣接し、地区自治協議会の区域が南地区に所属する大黒町を新統合小の通学区域とします。また、沖新町(福石小通学区域)を天神小に変更します。 		
検討事項	地域からの意見・課題(主なもの)	課題への対応策・検討内容	
	①現崎辺中への通学距離の増大、通学路安全確保について	<ul style="list-style-type: none"> ・再編特例としての路線バス等利用補助による通学支援 ・歩道や街灯等の整備 	
	②木風小の通学区域である稲荷町と木風町・藤原町が分かれることについて	<ul style="list-style-type: none"> ・通学距離と通学区域のバランスの取り方 	
	③大黒町の通学区域変更による、天神小の児童数減少について	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も天神小の児童数を注視し、必要に応じ老朽化対策や再編について検討を継続 	
備考	○地域から提案されている再編案についても意見交換の場を設け、協議を行います。		

③再編の第3段階 山澄地区・南地区小学校の再編（山澄中学校の通学区域変更を含む）

対象校	白南風小学校 潮見小学校 木風小学校（木風町・藤原町）	統合場所 （案）	白南風小学校
	山澄中学校	通学区域の変更…P.15の別表1参照	
再編方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆白南風小学校、潮見小学校及び木風小学校の通学区域の一部である木風町・藤原町を統合する。 ◆統合小学校の場所を、白南風小学校の敷地とする。 ◆現在、潮見小学校及び山澄中学校の通学区域である干尽町の一部は、新統合小学校（現白南風小学校）及び山澄中学校を指定校とする。 ◆新統合小学校（現白南風小学校）の開校に合わせ、現山澄中学校の通学区域の一部である稲荷町の指定中学校を新統合中学校（現崎辺中学校）に変更する。 		
摘要	<ul style="list-style-type: none"> ・白南風小は、令和3年度現在、全学年でクラス替えができる望ましい学級数ですが、約20年後までに50名ほど児童数が減少する見込みであり、今後クラス替えができない学年が増える可能性があります。 ・白南風小は、令和3年度現在、最も古い校舎で築56年が経過しており、施設更新の検討が必要です。 ・潮見小は、令和3年度現在、クラス替えができない学年が多い小規模校です。約20年後までに40名ほど児童数が減少する見込みです。 ・潮見小は、令和3年度現在、最も古い校舎で築64年が経過しており、施設更新の検討が必要です。 ・木風小の通学区域である木風町、藤原町、稲荷町は南地区自治協議会の区域ですが、指定中学校は、稲荷町1組を除き、山澄地区自治協議会にある山澄中です。また、木風町や藤原町は、同じ南地区自治協議会の区域にある福石中より、山澄中への通学距離が短い位置関係にあります。 ・そこで、20年後もクラス替えができる学校規模とするため、白南風小の通学区域、潮見小の通学区域及び木風小の通学区域の一部である木風町と藤原町を、最も敷地の広い白南風小の敷地に統合します。併せて、校舎の整備を行い、児童の安全で快適な教育環境を整えることで、白南風小、潮見小、木風小の老朽化対策を図ります。 ・施設老朽化対策として、統合小（白南風小）の校舎を整備する必要があるため、木風小の敷地に仮設校舎を設置し、約2年間、白南風小の児童は木風小の方に通学していただくこととなります。統合小の校舎が完成した段階で、最終的に潮見小とも統合します。 		
検討事項	地域からの意見・課題（主なもの）	課題への対応策・検討内容	
	①通学距離の増大 通学路安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・再編特例としての路線バス等利用補助による通学支援 ・歩道や街灯等の整備 	
	②木風小の通学区域である稲荷町と木風町・藤原町が分かれることについて	<ul style="list-style-type: none"> ・通学距離と通学区域のバランスの取り方 	
	③干尽町の一部の地域について（山澄地区に引き続き通学すること）	<ul style="list-style-type: none"> ・干尽町の一部は、現行どおり、山澄地区の学校を指定学校とすることについて 	
備考	○地域から提案されている再編案についても意見交換の場を設け、協議を行います。		

別表1 「南地区・崎辺地区・山澄地区」通学区域の変更（案）及び児童生徒数推計一覧表
 (P.12～P.14 関係)

①南地区・崎辺地区・山澄地区 小学校の通学区域

再編前		再編後（案）	
小学校名 (2021 児童数)	通学区域	小学校名 (2040 児童推計)	通学区域
港 小 (277 名)	十郎新町 天神四丁目（一部を除く） 天神五丁目の一部 天神町 崎辺町	港 小 (約 270 名)	変更なし
天神小 (340 名)	東浜町 天神一丁目 天神二丁目 天神三丁目 天神四丁目の一部 天神五丁目（一部を除く） 大黒町（一部を除く）	天神小 (約 170 名)	東浜町 天神一丁目 天神二丁目 天神三丁目 天神四丁目の一部 <u>沖新町</u> 天神五丁目（一部を除く）
福石小 (289 名)	東山町 <u>大黒町の一部</u> 大和町の一部 大宮町 前畑町 干尽町（一部を除く） <u>沖新町</u>	福石・木風 統合小 (約 270 名)	<u>大黒町</u> 東山町 <u>大和町の一部</u> 大宮町 前畑町 <u>干尽町（一部を除く）</u> <u>稲荷町</u>
木風小 (215 名)	<u>稲荷町</u> 木風町 藤原町		<u>木風町</u> <u>藤原町</u>
潮見小 (157 名)	福石町 若葉町 潮見町 干尽町の一部	白南風・ 潮見・木風 統合小 (約 490 名)	<u>福石町</u> <u>若葉町</u> <u>潮見町</u> <u>干尽町の一部</u> 山祇町 須田尾町 峰坂町 三浦町（一部を除く） 白南風町 白木町の一部
白南風小 (277 名)	山祇町 須田尾町 峰坂町 三浦町（一部を除く） 白南風町 白木町の一部		

②南地区・崎辺地区・山澄地区 中学校の通学区域

再編前		再編後（案）	
中学校名 (2021 生徒数)	通学区域	中学校名 (2040 生徒推計)	通学区域
崎辺中 (217 名)	天神二丁目の一部 天神三丁目（一部を除く） 天神四丁目 天神五丁目（一部を除く） 天神町 東浜町 崎辺町 十郎新町 大黒町の一部	崎辺・福石 統合中 (約 310 名)	<u>天神一丁目</u> <u>天神二丁目</u> <u>天神三丁目</u> 天神四丁目 <u>天神五丁目</u> 天神町 東浜町 崎辺町 十郎新町 <u>大黒町</u> <u>沖新町</u> 東山町 <u>大宮町</u> <u>大和町の一部</u> <u>前畑町</u> <u>干尽町（一部を除く）</u> <u>稲荷町</u>
福石中 (232 名)	大黒町（一部を除く） 沖新町 天神一丁目 天神二丁目（一部を除く） 天神三丁目の一部 天神五丁目の一 部 東山町 大宮町 大和町の一部 前畑町 干尽町（一部を除く） 稲荷町の一部		
山澄中 (306 名)	<u>稲荷町（一部を除く）</u> 木風町 藤原町 福石町 若葉町 潮見町 干尽町の一部 山祇町 須田尾町 峰坂町 三浦町（一部を除く） 白南風町 白木町の一部	山澄中 (約 200 名)	木風町 藤原町 福石町 若葉町 潮見町 干尽町の一部 山祇町 須田尾町 峰坂町 三浦町（一部を除く） 白南風町 白木町の一部

※再編後の下線・太字は再編後に通学する学校の場所が変わる地区です。（地区の一部のみ変わる場合もあります。）

(2) 宇久地区



学校近隣図

小・中学校	宇久小	宇久中
児童生徒数	33人	12人
約20年後の推計児童数	13名前後	6名前後
学級数(特別支援含む)	4(5)学級	2(2)学級
建築年数	52年	37年
校舎延床面積	2,545 m ²	2,857 m ²
運動場面積	約4,800 m ²	約3,300 m ²
敷地面積	約9,700 m ²	約8,500 m ²
地区自治協議会区域	宇久	宇久

(児童生徒数・学級数・建築年数は令和3年度 校舎延床面積…施設台帳より)

対象校	宇久小学校 宇久中学校	統合場所(案)	宇久小学校
再編方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆宇久小学校・宇久中学校を施設一体型小学校・中学校とする。 (いずれは、法整備を視野に義務教育学校への統合を目指す) ◆施設も、現宇久小学校の敷地に集約・整備する。 		
摘要	<ul style="list-style-type: none"> ・宇久小と宇久中は、複式学級を有する小規模校で、離島という地理的条件もあり、今後も児童生徒数に大きな増加は見込まれず、引き続き望ましい学校規模を下回る見込みです。 ・宇久小は、令和3年度現在、最も古い校舎で築52年が経過しており、施設更新の検討が必要です。 ・そこで、これまで保護者や地域関係者から寄せられた意見や、宇久高校との小中高一貫教育活動の継続などの観点も踏まえ、宇久小と宇久中を施設一体型の小学校・中学校とします。 ・現行の学校教育法施行規則、第75条(連携型中学校の教育課程)には、小中一貫型学校や義務教育学校が高校と連携できる旨の記載がないため、小学校と中学校のみを一貫校とした場合、高校との連携が途切れます。そのため、小中高一貫教育を継続することを重視し、まずは小学校と中学校を別組織としつつ、より良い連携のために施設一体型の校舎を整備します。 ・中学校より面積の広い宇久小の運動場と体育館を活用するため、現宇久小の敷地に、小・中学校を集約、整備します。また、宇久小の施設を更新することで、宇久小・宇久中の老朽化対策を図り、小学生、中学生とともに生活しやすい環境も整備します。 		
検討事項	地域からの意見・課題(主なもの)	課題への対応策・検討内容	
	①小中高一貫教育の継続について	・現状と同様に継続可能	
	②施設(建物)整備時のパソコン環境や理科室等、施設内の設備について	・建物だけでなく、トイレやICT環境などの設備も整備予定	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○宇久小の校舎を改修に伴う、小学校と中学校の教室や職員室等の整備方法。 ○宇久小・宇久中の新校舎整備中、現中学校校舎を小学生の仮設校舎として活用すること。 ○義務教育学校と高校の一貫教育の可能性については県などと継続協議が必要。 		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ○通学条件に大きな影響はなし ○行政センター、コミュニティセンター等、他の公共施設の早急な施設更新との連携 		

(3) 愛宕地区・九十九地区

学校近隣図

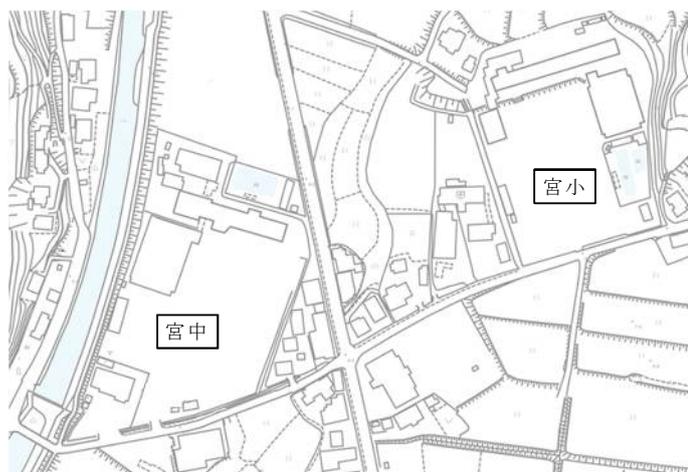


小・中学校	赤崎小	船越小	愛宕中
児童生徒数	354名	135名	227名
約20年後の推計	約250名	約80名	約150名
学級数(特支含)	13(15)学級	6(9)学級	7(10)学級
建築年数	56年	59年	55年
校舎延床面積	4,090 m ²	2,218 m ²	4,489 m ²
運動場面積	約6,900 m ²	約3,800 m ²	約15,000 m ²
敷地面積	約13,600 m ²	約6,600 m ²	約27,000 m ²
主な自治協区域	愛宕	九十九	九十九・愛宕

(児童生徒数・学級数・建築年数は令和3年度 校舎延床面積…施設台帳より 敷地面積には山林や人工的な斜面は含まず)

対象校	赤崎小学校 船越小学校 愛宕中学校	統合場所 (案)	愛宕中学校
再編方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆赤崎小学校・船越小学校・愛宕中学校を施設一体型の義務教育学校に統合する。 ◆施設は、現愛宕中学校の敷地に集約・整備する。 		
摘要	<ul style="list-style-type: none"> ・赤崎小は、令和3年度現在、全学年でクラス替えができる望ましい学校規模(12~18学級)です。今後は児童数が減少傾向にありますが、約20年後も学年2クラスが維持できる見込みです。 ・船越小は、令和3年度現在、全学年でクラス替えができない小規模校です。今後も児童数は減少傾向にあり、引き続き望ましい学校規模を下回る見通しとなっています。 ・愛宕中は、令和3年度現在、全学年でクラス替えが可能な規模ですが、望ましい学校規模(12~18学級)は下回っている状況です。今後も生徒数が減少傾向にあり、引き続き愛宕中は、望ましい学校規模を下回る見通しとなっています。 ・3校の施設は、最も古い校舎ですれも築50年以上が経過しており、特に船越小の管理・普通教室棟は、令和3年度現在、築58~59年で施設更新の検討が必要です。 ・そこで、船越小の小規模化を解消するとともに、学校全体としての一定の集団規模を確保するため、3校を施設一体型の義務教育学校に統合します。 ・義務教育学校の導入により、その利点を活かした教育の実践を図ります。 ・統合場所は愛宕中の敷地とします。理由は、3校の中で敷地や運動場が広く、建築年数が新しい体育館やプールなどの施設を継続利用できること、併せて愛宕中の敷地に小学生(前期課程児童)用の校舎を整備することで、老朽化対策が可能になることです。 		
検討事項	地域からの意見・課題(主なもの)		課題への対応策・検討内容
	①通学距離の増大、通学路安全確保について		<ul style="list-style-type: none"> ・再編特例としての路線バス等利用補助による通学支援 ・歩道や街灯等の整備
	②現行スクールバスの運用範囲		<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの運用について協議
	③九十九地区に立地する学校がなくなることについて		<ul style="list-style-type: none"> ・現中学校の通学区域である愛宕地区、九十九地区を一体的に捉えた学校と地域の連携の在り方について
	④愛宕中施設の収容能力や学習、部活動などへの影響について		<ul style="list-style-type: none"> ・施設の配置等、施設整備における留意点
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○義務教育学校となった場合、会議スペースなど必要な設備に関する検討。 ○児童用校舎の設置(増築)場所について。 		
備考			

(4) 宮地区



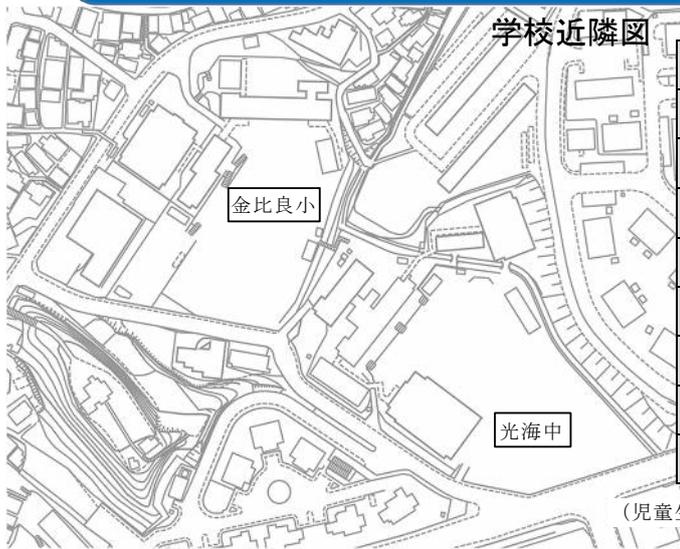
小・中学校	宮小	宮中
児童数	111名	45名
約20年後の推計	約140名	約60名
学級数(特支含)	6(10)学級	3(4)学級
建築年数	53年	36年
校舎延床面積	2,911 m ²	2,477 m ²
運動場面積	約6,800 m ²	約7,500 m ²
敷地面積	約13,200 m ²	約17,100 m ²
主な自治協区域	宮	宮

学校近隣図

(児童生徒数・学級数・建築年数は令和3年度 校舎延床面積…施設台帳より)

対象	宮小学校 宮中学校	統合場所(案)	宮中学校												
再編方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮小学校・宮中学校を施設一体型の義務教育学校に統合する。 ◆施設は、現宮中学校の敷地に集約・整備する。 														
摘要	<p>・宮小と宮中は、令和3年度現在、全学年でクラス替えができない小規模校です。また、今後、住宅開発等により児童生徒数に増加が見込まれますが、引き続き望ましい学校規模(12~18学級)は下回る見通しとなっています。</p> <p>・宮小及び宮中の校舎等の建築経過年数は右表のとおりです。宮小の普通教室棟は施設更新の検討が必要です。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>令和3年度現在</th> <th>普通教室棟</th> <th>特別教室棟</th> <th>体育館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮小学校</td> <td>53年</td> <td>31年</td> <td>18年</td> </tr> <tr> <td>宮中学校</td> <td>36年</td> <td>36年</td> <td>13年</td> </tr> </tbody> </table> <p>・本来、学校規模の改善のためには他地区の学校との統合を検討すべきですが、両校の通学区域(校区)が宮地区自治協議会区域と一致しており、地区内での密接な小中連携が実施されていること、児童生徒数が増加傾向にあることなどを踏まえると、宮地区に立地する学校として再編、整備することが望ましいものと考えられます。</p> <p>・そこで、学校全体としての一定の集団規模を確保するため、両校を施設一体型の義務教育学校に統合します。</p> <p>・義務教育学校の導入により、その利点を活かした教育の実践を図ります。</p> <p>・統合場所は宮中の敷地とします。理由は、宮小に比べ、敷地や運動場が広く、比較的建築年数が新しい宮中の普通教室棟や体育館を継続活用できること、併せて宮中の敷地に小学生(前期課程児童)用校舎を整備することで、老朽化対策が可能となることです。</p> <p>・宮中の敷地については、洪水浸水想定区域であることが懸念されますが、意見交換会にて教育環境としては宮中の方が望ましいとの意見があったことから、宮中を統合場所の候補とし、保護者・地域の皆様のご意見を伺いながら決定していきたいと考えます。</p> <p>・意見交換会において義務教育学校への統合案に理解を示されるご意見が多かった一方で、義務教育学校制度の導入については、引き続き、保護者や地域の皆様との協議が必要だと考えています。</p>			令和3年度現在	普通教室棟	特別教室棟	体育館	宮小学校	53年	31年	18年	宮中学校	36年	36年	13年
令和3年度現在	普通教室棟	特別教室棟	体育館												
宮小学校	53年	31年	18年												
宮中学校	36年	36年	13年												
検討事項	地域からの意見・課題(主なもの)		課題への対応策・検討内容												
	①統合場所について (宮中と宮小の両方の意見あり)		<ul style="list-style-type: none"> ・再検討の結果、宮中を統合場所の候補とすることについて ・宮中の浸水対策 (宮中…浸水想定区域、宮小…土砂災害警戒区域関連) 												
	②宮小の避難所としての活用について		<ul style="list-style-type: none"> ・学校再編後も宮小の避難所機能は必要なため、避難所機能の継続を検討 												
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○(中学校に集約の場合)児童用校舎の配置に関する検討。 ○プールに関する検討。 ○義務教育学校となった場合の会議スペースなど、必要な設備に関する検討。 														
備考	○通学条件に大きな影響はなし														

(5) 西地区



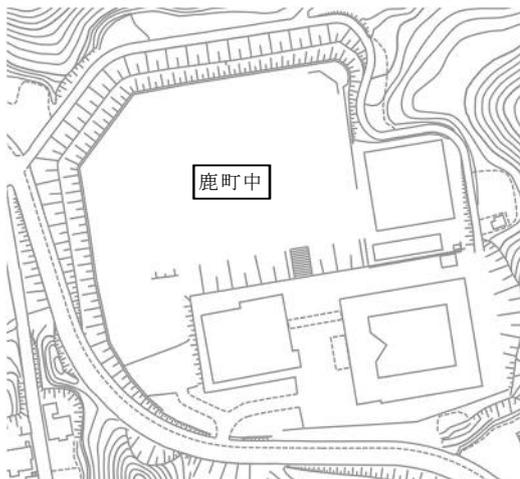
小・中学校	金比良小	光海中
児童生徒数	138名	55名
約20年後の推計	約100名	約40名
学級数(特支含)	6(9)学級	3(5)学級
建築年数	59年	57年
校舎延床面積	3,552 m ²	2,832 m ²
運動場面積	約7,700 m ²	約7,600 m ²
敷地面積	約15,700 m ²	約10,500 m ²
主な自治協区域	西	西

(児童生徒数・学級数・建築年数は令和3年度 校舎延床面積…施設台帳より)

対象校	金比良小学校 光海中学校	統合場所(案)	光海中学校												
再編方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆金比良小学校・光海中学校を施設一体型の義務教育学校に統合する。 ◆施設は、現光海中学校の敷地に集約・整備する。 														
摘要	<p>・金比良小と光海中は、令和3年度現在、全学年でクラス替えができない小規模校です。また、今後も児童生徒数に大きな増加は見込まれず、引き続き望ましい学校規模(12~18学級)を下回る見通しとなっています。</p> <p>・金比良小及び光海中の校舎等の建築経過年数は右表のとおりです。金比良小の普通教室棟、光海中の特別教室棟は施設更新の検討が必要です。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>令和3年度現在</th> <th>普通教室棟</th> <th>特別教室棟</th> <th>体育館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金比良小学校</td> <td>59年</td> <td>28年</td> <td>26年</td> </tr> <tr> <td>光海中学校</td> <td>32年</td> <td>57年と51年</td> <td>15年</td> </tr> </tbody> </table> <p>・本来、学校規模の改善のためには他地区の学校との統合を検討すべきですが、両校の通学区(校区)が西地区自治協議会区域と一致していること、現在も小中一貫型学校として小中連携が実施されていること、令和4年度からコミュニティ・スクールとして地域との連携をさらに深めていくことなどを踏まえると、西地区に立地する学校として再編、整備することが望ましいものと考えられます。</p> <p>・そこで、小中一貫教育のさらなる充実と学校全体としての一定の集団規模を確保するため、両校を施設一体型の義務教育学校に統合します。</p> <p>・統合場所は光海中の敷地とします。理由は、金比良小に比べ平地であり、比較的建築年数が新しい光海中の普通教室棟や体育館を継続活用できること、併せて光海中の敷地に小学生(前期課程児童)用校舎を整備することで、老朽化対策が可能となることです。</p> <p>・両校は平成29年度から小中一貫型学校として運営されており、他校に比べて義務教育学校へのスムーズな移行が可能と期待されます。</p>			令和3年度現在	普通教室棟	特別教室棟	体育館	金比良小学校	59年	28年	26年	光海中学校	32年	57年と51年	15年
令和3年度現在	普通教室棟	特別教室棟	体育館												
金比良小学校	59年	28年	26年												
光海中学校	32年	57年と51年	15年												
検討事項	地域からの意見・課題(主なもの)	課題への対応策・検討内容													
	①義務教育学校についての疑問や不安について	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育学校制度について、保護者・地域住民等への周知や意見交換等の機会を継続 													
	②施設は小学校の方がよいとの意見(水害対策、避難所、コミュニティセンターへの近さ…など)	<ul style="list-style-type: none"> ・統合場所に中学校を選択した理由は「摘要」に記載したとおり ・避難所機能については協議 													
	③学校統合後の跡地利用について	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の意見も参考としながら有効な活用方法を検討 													
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○児童用校舎の配置に関する検討。○プールに関する検討。 ○義務教育学校となった場合の会議スペースなど、必要な設備に関する検討。 														
備考	<ul style="list-style-type: none"> ○通学条件に大きな影響はなし ○光海中旧体育館(体操施設)の取扱いについて 														

(6) 鹿町地区

学校近隣図

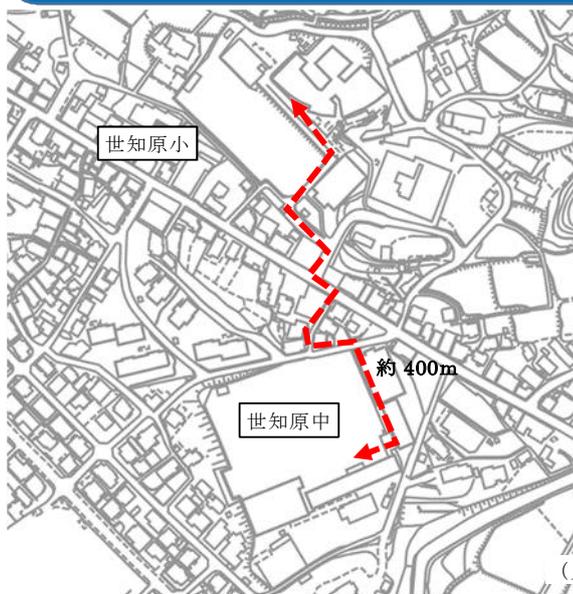


小・中学校	鹿町小	歌浦小	鹿町中
児童生徒数	100名	103名	80名
約20年後の推計	約80名	約50名	約60名
学級数(特支含)	6(9)学級	6(9)学級	3(6)学級
建築年数	48年	50年	24年
校舎延床面積	2,582 m ²	2,895 m ²	4,581 m ²
運動場面積	約8,700 m ²	約13,300 m ²	約14,700 m ²
敷地面積	約18,500 m ²	約28,700 m ²	約26,600 m ²
主な自治協区域	鹿町	鹿町	鹿町

(児童生徒数・学級数・建築年数は令和3年度 校舎延床面積…施設台帳より)

対象校	鹿町小学校 歌浦小学校 鹿町中学校	統合場所(案)	鹿町中学校
再編方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆鹿町小学校・歌浦小学校・鹿町中学校を施設一体型の義務教育学校に統合する。 ◆施設は、現鹿町中学校の敷地に集約・整備する。 		
摘要	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿町小、歌浦小及び鹿町中は、令和3年度現在、全学年でクラス替えができない小規模校です。また、今後も児童生徒数に大きな増加は見込まれず、引き続き望ましい学校規模(12~18学級)を下回る見通しとなっています。 ・最も古い校舎の建築年数は、鹿町小で築48年、歌浦小で築50年が経過しており、施設更新の検討が必要です。 ・本来、学校規模の改善のためには他地区の学校との統合を検討すべきですが、3校の通学区域(校区)が鹿町地区自治協議会区域と一致していること、現在も鹿町スクールエリア推進協議会等で、3校による小中連携及び学校と地域の連携が実施されていることなどを踏まえると、鹿町地区に立地する学校として再編、整備することが望ましいものと考えられます。 ・そこで、学校全体としての一定の集団規模を確保するため、3校を施設一体型の義務教育学校に統合します。 ・義務教育学校の導入により、その利点を活かした教育の実践を図ります。 ・統合場所は鹿町中の敷地とします。理由は、鹿町地区の中央に位置し、かつ、敷地の広さにも余裕があることです。また、比較的建築年数が新しい鹿町中の校舎等を継続活用できること、併せて鹿町中の敷地に小学生(前期課程児童)用校舎を整備することで、老朽化対策が可能となることです。 ・再編実施を【第1期】とする理由は、意見交換会において再編に理解を示されるご意見が多かったためです。一方で児童の通学距離増大への対応策については、保護者や地域の皆様との継続協議が必要と考えています。 		
検討事項	地域からの意見・課題(主なもの)	課題への対応策・検討内容	
	①バス等の通学助成について	・統合の必要条件として路線バス等利用補助による通学支援	
	②指定外通学による他地域への中学生の進学について	・義務教育学校制度の導入による魅力ある学校づくり	
	③再編の早期実現の可能性について	・意見交換会のご意見や課題等への対応状況により調整可能	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○児童用校舎の配置(増築)に関する検討。 ○義務教育学校となった場合の会議スペースなど、必要な設備に関する検討。 		
備考			

(7) 世知原地区

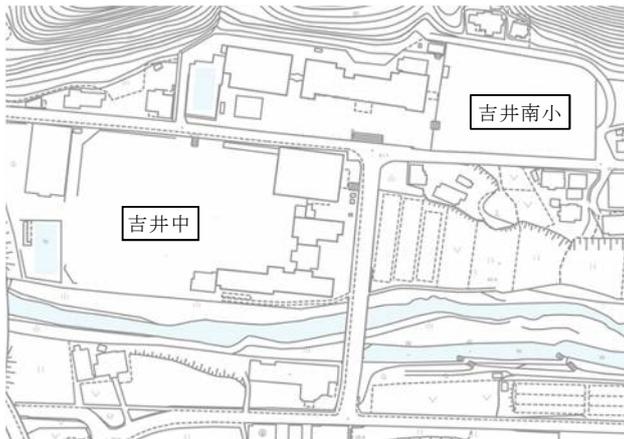


小・中学校	世知原小	世知原中
児童生徒数	110名	88名
約20年後の推計	約80名	約40名
学級数(特支含)	6(8)学級	3(6)学級
建築年数	13年	45年
校舎延床面積	3,322 m ²	3,062 m ²
運動場面積	約6,500 m ²	約8,100 m ²
敷地面積	約9,200 m ²	約11,500 m ²
主な自治協区域	世知原	世知原

(児童生徒数・学級数・建築年数は令和3年度 校舎延床面積…施設台帳より)

対象校	世知原小学校 世知原中学校		統合場所(案)	世知原小学校 世知原中学校
再編方針	プラン① 施設分離型	<ul style="list-style-type: none"> ◆世知原小学校・世知原中学校を施設分離型の義務教育学校に統合する。 ◆施設は、世知原小学校・世知原中学校の両校をそのまま活用する。 ※大規模な施設整備が必要ないため、【第1期】での短期実現が可能。 		
	プラン② 施設一体型	<ul style="list-style-type: none"> ◆世知原小学校・世知原中学校を施設一体型の義務教育学校に統合する。 ◆施設は、現世知原小学校の敷地に集約・整備する。(中学校施設も一部活用) ※施設の整備が必要となるため、優先度から【第2期】以降の実施(未定)とする。 		
摘要	<ul style="list-style-type: none"> ・世知原小と世知原中は、令和3年度現在、全学年でクラス替えができない小規模校です。また、今後も児童生徒数の大きな増加は見込まれず、引き続き望ましい学校規模(12~18学級)を下回る見通しとなっています。 ・最も古い校舎の建築年数は、世知原中で築45年を経過しており、今後、施設更新の検討が必要となってきます。 ・本来、学校規模の改善のためには他地区の学校との統合を検討すべきですが、両校の通学区域(校区)が世知原地区自治協議会区域と一致していること、地区内の1小学校1中学校として密接に連携されていることなどを踏まえると、世知原地区に立地する学校として再編、整備することが望ましいものと考えられます。 ・そこで、学校全体としての一定の集団規模を確保するため、両校を、小学校と中学校両方の施設を活用する、施設分離型の義務教育学校に統合します。 ・義務教育学校の導入により、その利点を活かした教育の実践を図ります。 ・「プラン①」施設分離型とする理由は、小中一貫教育の効果を高めるには施設一体型が望ましく、そのための敷地としては世知原中が広く適していると考ええる一方で、世知原小の校舎が新しく、新築された体育館と併せて活用すべきと考えたためです。 ・再編実施を【第1期】とする理由は、「プラン①」施設分離型の再編の場合、両校の施設をそのまま活用することで大規模な工事を必要としないため、他地区と並行しながら早期の着手が可能と考えられるためです。 			
検討事項	地域からの意見・課題(主なもの)		課題への対応策・検討内容	
	①世知原小の旧体育館跡地を活用する施設一体型の実現について		<ul style="list-style-type: none"> ・協議継続 ※施設分離型での実施→【第1期】の実施へ ※施設一体型での実施→【第2期】の実施となる可能性あり 	
	②義務教育学校制度の導入について		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者、地域、教職員に対する情報発信や意見交換の継続 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○義務教育学校となった場合、会議スペースなど必要な設備に関する検討。 ○「プラン②」となった場合は、生徒用校舎の配置についての検討が必要。 			
備考	○通学条件に大きな影響はなし			

(8) 吉井地区



学校近隣図

小・中学校	吉井南小	吉井北小	吉井中
児童生徒数	194名	72名	154名
約20年後の推計	約120名	約30名	約80名
学級数(特支含)	8(11)学級	6(7)学級	6(8)学級
建築年数	31年	38年	43年
校舎延床面積	3,960 m ²	2,421 m ²	3,317 m ²
運動場面積	約5,200 m ²	約6,000 m ²	約13,900 m ²
敷地面積	約12,700 m ²	約11,300 m ²	約18,800 m ²
主な自治協区域	吉井	吉井	吉井

(児童生徒数・学級数・建築年数は令和3年度 校舎延床面積…施設台帳より)

対象	吉井南小学校 吉井北小学校 吉井中学校		統合場所 (案)	プラン①	吉井南小学校・吉井中学校
				プラン②	小学校は吉井南小学校 吉井中学校は変更なし
再編方針	プラン①	義務教育学校案	◆吉井南小学校・吉井北小学校・吉井中学校を施設分離型の義務教育学校に統合する。 ◆施設は、吉井南小学校・吉井中学校の両校を活用する。(施設分離型) ※大規模な施設整備が必要ないため、【第1期】での短期実現が可能。		
	プラン②	小学校統合案	◆吉井南小学校と吉井北小学校を吉井南小学校の敷地に統合する。 ◆吉井中学校は現状維持とする。(将来的には義務教育学校の導入も検討) ※大規模な施設整備が必要ないため、【第1期】での短期実現が可能。		
摘要	<ul style="list-style-type: none"> 吉井南小は、令和3年度現在、クラス替えができない学年が多い小規模校です。 吉井北小は、令和3年度現在、全学年でクラス替えができない小規模校です。 吉井中は、令和3年度現在、学年あたり2クラスで、全学年クラス替えが可能な規模ですが、望ましい学校規模(12~18学級)は下回っている状況です。 3校とも今後も児童生徒数は減少傾向にあり、引き続き望ましい学校規模を下回る見通しとなっています。 本来、学校規模の改善のためには他地区の学校との統合を検討すべきですが、3校の通学区域(校区)が吉井地区自治協議会区域と一致していること、地区内の2小学校1中学校として密接に連携されていることなどを踏まえると、吉井地区に立地する学校として再編、整備することが望ましいものと考えられます。 「プラン①」そこで、学校全体としての一定の集団規模を確保するため、小学生(前期課程児童)を吉井南小の敷地に集約したうえで、3校を義務教育学校に統合します。 義務教育学校の導入により、その利点を活かした教育の実践を図ります。 「プラン②」義務教育学校への統合が時期尚早と判断される場合は、最も児童数が少ない吉井北小の規模改善のため、吉井南小と吉井北小を吉井南小の敷地に統合します。 「プラン②」の場合、吉井中は現状維持となりますが、小規模化の課題が残りますので、生徒数の推移を見ながら、将来的に義務教育学校への統合を検討していきます。 再編実施を【第1期】とする理由は「プラン①」「プラン②」ともに、吉井中と吉井南小の施設をそのまま活用することで大規模な工事を必要としないため他地区と並行しながら早期の着手が可能と考えられるためです。 				
検討事項	地域からの意見・課題(主なもの)			課題への対応策・検討内容	
	①通学距離の増大、通学路安全確保について			<ul style="list-style-type: none"> 統合の必要条件として路線バス等利用補助による通学支援を検討(※吉井南小の児童との平等性についても要検討) 歩道や街灯等の整備 	
	②スクールバスの運用は可能か。				
②施設分離型ではなく、施設一体型義務教育学校の実現について			<ul style="list-style-type: none"> 「プラン②」及び将来的な施設一体型義務教育学校の検討 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○義務教育学校となった場合、会議スペースなど必要な設備に関する検討。 ○跡地活用法もあわせて検討してほしいとの要望あり。 				
備考					

別表2 「宇久」「愛宕・九十九」「宮」「西」「鹿町」「世知原」「吉井」通学区域の変更（案）及び児童生徒数推計一覧表

(P.16～P.22 関係)

地区	再編前			学校名(仮称) 【統合場所】 (2040 児童生徒推計)	通学区域
	中	小学校	通学区域		
	(2021 児童生徒数)				
宇久	宇久中 (12名)	宇久小 (33名)	宇久町平 宇久町野方 宇久町太田江 宇久町木場 宇久町大久保 宇久町小浜 宇久町神浦 宇久町飯良 宇久町本飯良 宇久町寺島	変更なし 【現 宇久小】 (約 20名)	変更なし
愛宕・九十九	愛宕中 (227名)	赤崎小 (354名)	小島町 赤崎町 立神町 鹿子前町 (一部を除く)	統合義務 教育学校 【現 愛宕中】 (約 480名)	小島町 赤崎町 立神町 鹿子前町 (一部を除く) 船越町 下船越町 庵浦町 野崎町 俵ヶ浦町
		船越小 (135名)	船越町 下船越町 庵浦町 野崎町 俵ヶ浦町		
宮	宮中 (45名)	宮小 (111名)	南風崎町 城間町 瀬道町 萩坂町 奥山町 宮津町 長畑町	統合義務 教育学校 【現 宮中】 (約 200名)	変更なし
西	光海中 (55名)	金比良小 (138名)	神島町 鶴渡越町 今福町 金比良町 御船町 矢岳町 平瀬町 (一部を除く)	統合義務 教育学校 【現 光海中】 (約 140名)	変更なし
鹿町	鹿町中 (80名)	鹿町小 (100名)	鹿町町深江 鹿町町新深江 鹿町町深江湊 鹿町町土肥ノ浦 鹿町町鹿町 鹿町町口ノ里 (一部を除く)	統合義務 教育学校 【現 鹿町中】 (約 190名)	鹿町町深江 鹿町町新深江 鹿町町深江湊 鹿町町土肥ノ浦 鹿町町鹿町 鹿町町口ノ里 鹿町町上歌ヶ浦 鹿町町下歌ヶ浦 鹿町町中野 鹿町町船ノ村 鹿町町長串 鹿町町九十九島 鹿町町大屋
		歌浦小 (103名)	鹿町町上歌ヶ浦 鹿町町下歌ヶ浦 鹿町町中野 鹿町町船ノ村 鹿町町長串 鹿町町九十九島 鹿町町大屋 鹿町町口ノ里の一部		
世知原	世知原中 (88名)	世知原小 (110名)	世知原町開作 世知原町上野原 世知原町檜巻 世知原町北川内 世知原町赤木場 世知原町中通 世知原町長田代 世知原町太田 世知原町木浦原 世知原町筥瀬 世知原町岩谷口 世知原町栗迎 世知原町矢櫃 世知原町西ノ岳	統合義務 教育学校 【現世知原小】 【現世知原中】 (約 120名)	変更なし
吉井	吉井中 (154名)	吉井南小 (194名)	吉井町立石 吉井町大渡 吉井町前岳 吉井町踊瀬 吉井町春明 吉井町橋川内 吉井町橋口 吉井町上吉田 吉井町田原 吉井町吉元 吉井町下原 吉井町乙石尾 吉井町高峰	統合義務 教育学校※ 【現吉井南小】 【現 吉井中】 (約 230名)	吉井町立石 吉井町大渡 吉井町前岳 吉井町踊瀬 吉井町春明 吉井町橋川内 吉井町橋口 吉井町上吉田 吉井町田原 吉井町吉元 吉井町下原 吉井町乙石尾 吉井町高峰 吉井町草ノ尾 吉井町福井 吉井町板樋 吉井町梶木場 吉井町直谷
		吉井北小 (72名)	吉井町草ノ尾 吉井町福井 吉井町板樋 吉井町梶木場 吉井町直谷		

Ⅱ 学校再編実施「未定」・「保留」 地区の検討課題について

(1) 再編実施「未定」地区

グループ	地区	学校名	再編案	統合提案場所	検討課題	
コ	三川内	三川内小学校・三川内中学校	施設一体型 義務教育学校に統合	三川内小学校の敷地へ集約・整備	再編の方向性	<p>○再編の必要性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育学校案への賛成意見も見られた一方、「今のまま（再編なし）でよい」、「三川内は良い環境。小・中、そのまま残してほしい」といったご意見があるため、再度三川内地区の学校再編の方向性についての議論に時間を要すると想定されること。 <p>○義務教育学校制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育学校制度への疑問が多数出されていたことから、小中一貫教育の導入により、三川内地区の児童生徒をどのように育てていくのかという議論に、引き続き時間を要すると想定されること。
					通学区域	<p>○通学区域の変更について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模化解消のため、「他地区からの生徒の受け入れ」や「通学区域の変更」についてのご意見があったことから、統合以外の再編案の検討も必要であること。
サ	針尾・江上	針尾小学校・江上小学校・東明中学校	施設一体型 義務教育学校に統合	東明中学校の敷地へ集約・整備	再編の方向性	<p>○IR誘致と再編計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『学校再編で児童数減少』、『IR誘致で人口増加』と、相反する説明を受けて住民が困惑している」という意見もあった。また教育委員会の児童生徒数推計にはIRの要素を加味していないことから、IRの動向によって、再編の方向性に影響が出る可能性があり、現時点では結論を急ぐべきではないと判断されること。
					通学環境	<p>○通学バスの助成、運用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内でも路線バス利用とスクールバスで、保護者負担の有無などに不平等感があること。 ・学校でのバス乗降時における、児童生徒の安全性確保について。 ・路線バスではなく、スクールバス導入可能性の検討について。 <p>○送迎時の課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現東明中では、保護者の送迎による駐車周辺から苦情があること。 ・統合すればさらに送迎車が増加する可能性があること。
					施設	<p>○避難所について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江上小や針尾小の施設の避難所としての機能継続について。
シ	柚木	柚木小学校・柚木中学校	施設一体型 義務教育学校に統合	柚木中学校の敷地へ集約・整備	再編の方向性	<p>○義務教育学校制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育学校への賛成意見も見られた一方、「義務教育学校になることでのデメリットはないのか」「小中一貫型学校ではいけないのか」といった、義務教育学校制度導入への疑問が多数出されたことから、小中一貫教育の導入により柚木地区の児童生徒をどのように育てていくのかという議論に、引き続き時間を要すると想定されること。
					通学区域	<p>○他地区との通学区域変更について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育学校への再編では、学年あたりの人数が増えないことから、「他地区との通学区域変更は考えないのか」との意見があった。地域の意見を聞きながら、他の選択肢も含めた再編の在り方について協議の必要があること。
					施設	<p>○統合時の施設整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童用校舎の設置（増築）場所について。

グループ	地区	学校名	再編案	統合提案場所	検討課題	
ス	小佐々	小佐々小学校・楠栖小学校・小佐々中学校	施設一体型 義務教育学校に統合	小佐々中学校の敷地へ集約・整備	通学路	<p>○通学路の安全確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小佐々中までの通学路で、途中、民家や人の目が少ないことから、バスの利用も含め、児童の安全確保の対策が必要であること。
					再編の方向性	<p>○再編の時期について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の学年あたりの人数が増えることで、再編案への賛成意見も出された一方で、優先度の低さから「今すぐ考える必要はない」との意見も多かったこと。さらに小佐々中への統合案以外に、他の選択肢も示してほしいとの意見があったこと。これらのことから、学校再編の内容や時期についての議論に時間を要すると想定されること。
					地域連携	<p>○コミュニティ・スクールと学校再編について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮に小佐々中に統合した場合、「近くの小学校だから協力できる。中学校までは行けない。」「通学バスで登校見守りの楽しみを奪う。コミュニティ・スクールが壊れる。」といったご意見があったように、小佐々地区海光る町学園コミュニティ・スクールを構成する小学校と地域の関係の緊密さを考慮する必要がある。そうした学校と地域の連携の在り方について、議論に時間を要すると想定されること。
					施設	<p>○統合時の施設整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童用校舎の設置場所について。(小佐々中の敷地が狭いとの意見あり)
セ	江迎	江迎小学校・猪調小学校・江迎中学校	施設一体型 義務教育学校に統合	江迎中学校の敷地へ集約・整備	通学助成	<p>○公共交通機関やスクールバスの導入について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「統合になれば、バス等の通学助成は必須。」という意見がある一方、バス通学は学校の日課と合わせるのが難しいという意見もあるなど、通学助成の在り方や実際の運用について、引き続き協議が必要であること。
					再編の方向性	<p>○義務教育学校か小中一貫型学校かの選択について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6年生の卒業や、校長の児童生徒管理面といった視点から、義務教育学校ではなく、小中一貫型学校を選びたいという意見があった。また、再編優先度が低いことから、再編を急がず、他地区の導入例から分析したことを、江迎地区の再編に生かしていくべきとの意見があった。これらのことから、小中一貫型学校及び義務教育学校のメリットなどを整理したうえで、小中一貫教育の導入により、江迎地区の児童生徒をどのように育てていくのかという議論に、引き続き時間を要すると想定されること。
					施設	<p>○統合時の施設整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童用校舎の設置場所について。 <p>○大雨時の安全対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大雨時における、江迎川から江迎中への越水対策について。

(2) 再編実施「保留」地区

グループ	地区	学校名	再編案	統合提案場所	検討課題	
イ	清水・北	大久保小学校・清水小学校	大久保小学校と清水小学校の統合	清水小学校の敷地に集約	通学路	<p>○通学路の安全確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大久保小の通学区域から清水小までの通学路の高低差や狭さ等、安全性への懸念について。 ・児童数が増加することで送迎が増えることによる周辺交通状況対策について。
					通学区域	<p>○大久保小と祇園小の通学区域の調整について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「児童数が多い祇園小との通学区域の見直しを行えば、大久保小の規模改善につながるのではないか。」という意見があったことから、通学区域の変更についても議論の必要性があるか検討すること。 <p>○指定外通学について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定外通学が学校規模に影響を及ぼしているという議論について。
					再編の方向性	<p>○統合メリットの少なさについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大久保小は小規模ながら、地域と連携して成果を出している。」「再編で地域との関わりがなくなる。」など、再編のメリットが感じられないという意見が多かったことから、学校規模と子どもたちの教育環境に関する議論に、引き続き時間を要すると想定されること。 <p>○大久保小の施設老朽化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大久保小の校舎は築 30 年未満と比較的新しいため、現時点で老朽化の課題は少ないこと。 <p>○学童について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮に統合した場合の、現大久保小児童の学童クラブについて。
ウ	中部	山手小学校・小佐世保小学校	山手小学校と小佐世保小学校の統合	小佐世保小学校の敷地に集約・整備	通学路	<p>○通学路について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山手小の通学区域から小佐世保小までの通学路の距離、高低差等、児童の負担増、安全性への懸念について。 (路線バスやスクールバス導入の検討を含む)
					通学区域	<p>○通学区域の見直しによる学校規模改善について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「統合案だけでなく、通学区域の見直しによる案の提示も必要。」という意見があったことから、再度、中部地区の学校再編の方向性についての議論に時間を要すると想定されること。 <p>○指定外通学について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定外通学が学校規模に影響を及ぼしているという議論について。
					地域連携	<p>○地域コミュニティの維持について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「花園中に続き、山手小も統合されれば、山手小を指定校とする町内に市立学校がなくなる。」「学校は地域の拠り所であり、学校が無くなれば、子育て世帯の居住誘導が難しくなる。地域コミュニティの維持にも影響が出てくる。」といった意見があったことから、学校と地域の連携の在り方について、議論に時間を要すると想定されること。

グループ	地区	学校名	再編案	統合提案場所	検討課題	
エ	相浦	相浦小学校（本校）・高島分校	相浦小学校本校へ統合	相浦小学校（本校）	通学路	○船舶通学について ・低学年児童の船舶通学への保護者の不安の強さや、荒天時に島に帰れない状況の想定などの意見から、安全対策のハードルの高さが想定されること。
					再編の方向性	○高島ならではの教育環境について ・「きめ細かな指導が行き届いている。」や「高島ならではの貴重な学びや体験が可能である。」といった意見が多く、離島であることを踏まえ、小規模化の課題だけでなく、小規模校としてのメリットを最大限に生かすなど、高島の教育環境整備について、引き続き多面的な検討が必要であること。
					地域連携	○地域コミュニティの維持について ・「高島分校が、住民にとってシンボリック的存在である。」や「小学生がいなくて島内行事ができない。」など、保護者・地域の皆様の分校存続を求める声が強いことから、地域コミュニティの維持の観点からも慎重な検討が必要であること。
					施設	○島内インフラの維持について ・体育館が高島唯一の避難所であること。 ・運動場がヘリポートとして緊急時に活用されていること。
オ	相浦	相浦西小学校（本校）・大崎分校	相浦西小学校本校へ統合	相浦西小学校（本校）	通学路	○通学路の安全確保について ・現大崎分校の通学区域から相浦西小まで、高低差、見通しの悪さ、街灯の少なさ、猪等の出没など、通学路の安全確保について。
					地域連携	○地域コミュニティの維持について ・「分校を中心に地域がまとまっている。」や「将来の大崎地区を残すためには分校を残すべき。」など、保護者・地域の皆様の分校存続を求める声が強いことから、地域コミュニティの維持の観点からも慎重な検討が必要であること。
					施設	○施設老朽化対策について ・意見交換会では、「比較的新しい南校舎（築26年）だけでも、学校運営が可能ではないか。」といった意見があった。再編理由の一つである施設老朽化の課題についても多面的な検討が必要であること。